



飛鶴の森林から

発行日
2013年4月30日 第74号
林野庁 北海道森林管理局
釧路湿原森林ふれあい推進センター



▽ 遊歩道整備の様子 (24年度第2回)



▽ 刈払い・植付けの様子 (24年度第3回)



▽ 工作実習の様子



▽ 完成した作品

第5回 二月十九日(水)
冬芽の観察会

第4回 十一月二十日(水)
間伐と枝払い、松毬で工作

第3回 九月十八日(水)
シードトラップ設置、植樹他

第2回 七月十日(水)
シードトラップ回収、林道刈払い他

第1回 六月十九日(水)
シードトラップ設置、遊歩道整備他

「雷別ドングリ倶楽部」開催予定

「自然再生・生物多様性の保全」
「雷別ドングリ倶楽部」は、雷別地区での自然再生(森林再生)活動に、継続的に関わっていただき、ボランティアの方々を集まりです。今年度の活動予定が決まりましたので、お知らせいたします。



平成25年度「雷別ドングリ倶楽部活動予定」

「森林アクティビティ講座」とは、雷別地区での自然再生活動に参加する方々を募集し、自然再生の意義や活動の仕方について学ぶ機会を提供する。今年度は、自然再生の意義や活動の仕方について学ぶ機会を提供する。今年度は、自然再生の意義や活動の仕方について学ぶ機会を提供する。

「雷別ドングリ倶楽部」の活動は、雷別地区での自然再生活動に参加する方々を募集し、自然再生の意義や活動の仕方について学ぶ機会を提供する。今年度は、自然再生の意義や活動の仕方について学ぶ機会を提供する。

第3回 十月十六日(水)

第2回 八月二十一日(水)

第1回 七月二日(水)

自主活動予定日

また、今年度から、年5回の活動として、自主活動日を設定し、その周辺に植栽した苗木の管理や森林環境教育実施等の実施を予定しています。養成講習会の実施等を予定しています。



▽ シードトラップの回収 (24年度第1回)



▽ キノコの観察会 (24年度第2回)

第2回 十月上旬
キノコの観察会 他

第1回 七月下旬
外来植物学習会 他

「森林アクティビティ講座」
(一般公募)開催予定

*開催内容については、天候等により変更となる場合があります。
*なお、開催時期・内容等の詳細は、改めてお知らせいたします。

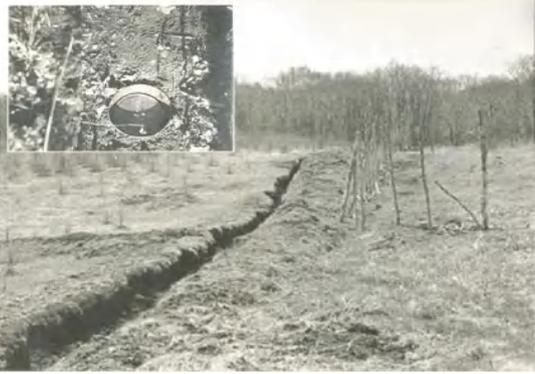
「雷別ドングリ倶楽部」では、会員を随時、募集しています。年会費等は不要ですが、活動するに当たり、傷害保険へご加入いただくため、その費用が必要です。詳細は、ふれあいセンターまでご連絡下さい。

第3回 歴史(森林保護)

パイロットフォレストは、昭和32〜41年(1957〜1966年)の10年間で、延べ44万人の労働力と40億円(当時)を投入し、カラマツの大造林地が造成されました。寒冷な道東で、広大な面積の森林を造成する場合は、トドマツやアカエゾマツによる植林では、寒風や霜害により、生育が阻害されるおそれがありました。また、カラマツは、北海道の郷土樹種ではありませんが、造成当時、日本は高度成長期がスタートで、激増する木材需要に対応するためには、短期で育成できる樹種を選定する必要があります。エゾヤチネズミは、カラマツの樹皮を好んで食べるため、カラマツ林を造成するためには、効果的なネズミ対策が必要でした。このため、エゾヤチネズミの食害を防ぐため、防鼠溝の設置やイタチによる生物的防除、防鼠剤の散布など、様々な方法が取られました。さらに、野ネズミなど動物的被害の他に、病虫害も問題の一つでした。昭和37年(1962年)頃、道南で蔓延したカラマツ先枯病は、



▽ 望楼から別寒辺牛湿原方向を望む (現在)



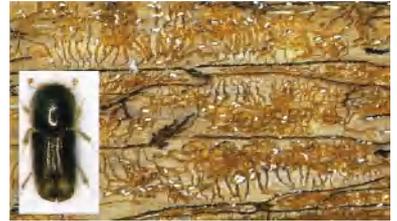
▽ 防鼠溝と墜落缶



▽ イタチによる生物的野鼠防除



▽ エゾヤチネズミ *1



カラマツツバキクイムシ *2



▽ 野ネズミによる食害痕



スーパーモルキュレーターによる薬剤散布

道東地域においても一部発生し、林業試験場と共同調査により、早期に収束すべく対策が講じられました。

*1 エゾヤチネズミ

財団法人 北海道森林保全協会 発行

「野ネズミの予察調査と防除の手引き」より引用

*2 カラマツツバキクイムシ

北海道造林技術センター 発行

「原色北海道森林病害虫図鑑」より引用

北方林業会 発行「北海道樹木病害虫図鑑」より引用

* カラマツ先枯れ病

当年生苗から比較的高齢の木まで、広い樹齢範囲にわたって、当年伸長がおかされる。罹病は早い年で6月下旬からはじまり、罹病枝はしおれ、湾曲し、やがて落葉する。また、患部は収縮して樹脂がでる。やがて患部の樹皮上に微細な黒粒点ができ、その内部に病気を伝播する胞子が形成される。

現在は防除薬剤がない状態であり、当面の防除方法として、苗畑から罹病苗を山出ししないように苗畑での撲滅と造林地での激害木の伐倒焼却が必要とされている。

第4回 歴史(森林造成と厚岸湖の牡蠣)へ続く

お知らせ

4月1日から、「釧路湿原森林ふれあい推進センター」に名称が変更となりました。

従来どおり、雷別地区国有林での自然再生事業やパイロットフォレストにおいて森林ふれあい活動を実施することも、「国民の森(国有林)」をモットーとして、分かり易く親しみやすい取り組みを行って参りますので、引き続き、よろしくお願いたします。

5月の予定

*5月5・6日

釧路市こども遊学館 イベント

*5月上旬〜中旬

ミンク生態把握調査(別寒辺牛地区)

*5月20日

中茶安別小中学校学校林活動支援

*随時

管内の自然情報の収集及び情報提供



国民の森林・国有林

釧路湿原森林ふれあい推進センター

〒085-0825 北海道釧路市千歳町6番11

【IP】050-3160-5787 【TEL】0154-44-0533 【FAX】0154-41-7305

【E-mail】h_kusiro_f@rinya.maff.go.jp

【URL】http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/kusiro_fc/index.html

当ふれあい推進センターは、国有林をフィールドとして、北海道の多様な自然との共生に向けた自然再生活動に取組むNPO等の活動支援、森林環境教育等に携わる教育関係者の支援・技術指導等を行っています。